

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 8 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

○ 平成25年8月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,298万人であり、前年同月に比べて、33万人(0.5%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,779,138	35,366,945	22,618,499	12,748,446	304,354
船員以外	1,774,547	35,313,136	22,564,690	12,748,446	304,243
一般男子	・	22,564,078	22,564,078	・	345,406
女子	・	12,748,446	・	12,748,446	231,384
坑内員	・	612	612	・	338,275
船員	4,591	53,809	53,809	・	377,461
国民年金	・	27,615,032	9,383,297	18,231,735	・
第1号	・	17,811,700	9,178,312	8,633,388	・
任意加入	・	279,711	92,734	186,977	・
第3号	・	9,523,621	112,251	9,411,370	・
合計	・	62,981,977	32,001,796	30,980,181	・
人口	・	127,270,000	61,890,000	65,380,000	・
うち20～59歳	・	63,300,000	31,980,000	31,330,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

○ 平成25年8月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,284万人であり、前年同月に比べて、68万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,876,134	14,340,904	12,067,924	393,425	5,032,591	41,290
旧共済組合を除く	31,315,710	13,999,525	11,976,764	389,151	4,910,002	40,268
旧法	2,060,776	832,640	677,479	50,589	460,647	39,421
新法	29,213,711	13,147,698	11,295,889	337,013	4,433,111	・
(再掲)基礎あり	19,508,508	10,437,728	8,774,599	222,628	73,553	・
基礎または定額あり	21,132,515	11,357,194	9,775,321	・	・	・
基礎繰上げあり	1,670,947	411,162	1,259,785	・	・	・
基礎繰上げなし	19,461,568	10,946,032	8,515,536	・	・	・
基礎及び定額なし	3,311,072	1,790,504	1,520,568	・	・	・
船員保険(旧法)	41,223	19,187	3,396	1,549	16,244	847
旧共済組合計	560,424	341,379	91,160	4,274	122,589	1,022
旧法	207,541	158,522	6,674	1,850	39,473	1,022
新法	352,883	182,857	84,486	2,424	83,116	・
(再掲)基礎あり	258,556	178,139	78,308	1,962	147	・
国民年金 計	30,730,621	27,989,575	852,852	1,784,982	103,212	・
旧法抛出处	2,271,400	1,331,674	852,852	69,311	17,563	・
新法基礎年金	28,459,221	26,657,901	・	1,715,671	85,649	・
(再掲)基礎のみ	8,097,928	6,602,977	・	1,469,675	25,276	・
福祉年金	1,580	1,580	・	・	・	・
合計	42,841,271	31,716,192	4,067,869	1,953,817	5,062,103	41,290

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成25年8月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆6千億円であり、前年同月に比べて、9千億円（1.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,297,534	18,410,342	2,396,627	300,136	5,179,549	10,880
厚生年金基金代行分除く	24,583,002	16,813,533	2,278,904	300,136	5,179,549	10,880
旧共済組合を除く	25,519,296	17,808,416	2,372,919	295,605	5,031,725	10,632
旧 法	2,278,228	1,464,844	261,846	60,122	481,001	10,416
厚生年金基金代行分除く	2,252,070	1,443,154	257,379	60,122	481,001	10,416
新 法	23,155,506	16,288,252	2,109,853	232,271	4,525,130	・
(別掲)基礎年金	13,465,154	7,388,831	5,810,896	191,863	73,564	・
厚生年金基金代行分除く	21,467,132	14,713,134	1,996,598	232,271	4,525,130	・
船員保険(旧法)	85,562	55,319	1,220	3,212	25,595	216
旧共済組合計	778,238	601,926	23,707	4,532	147,824	248
旧 法	428,766	375,241	3,178	2,920	47,178	248
新 法	349,472	226,685	20,529	1,612	100,646	・
(別掲)基礎年金	193,378	133,775	57,807	1,646	149	・
国民年金 計	20,328,594	18,467,670	190,492	1,571,303	99,129	・
旧法拠出制	907,217	647,185	190,492	61,456	8,085	・
新法基礎年金	19,421,377	17,820,485	・	1,509,847	91,044	・
(再掲)基礎のみ	5,456,019	4,131,403	・	1,298,719	25,898	・
福祉年金	637	637	・	・	・	・
合 計	46,626,765	36,878,649	2,587,118	1,871,439	5,278,678	10,880

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

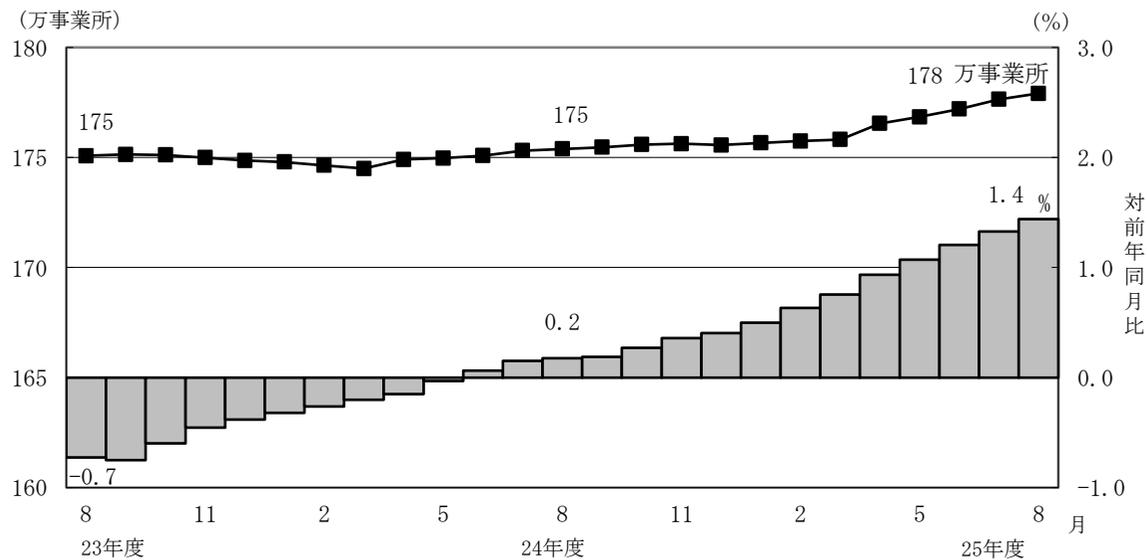
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

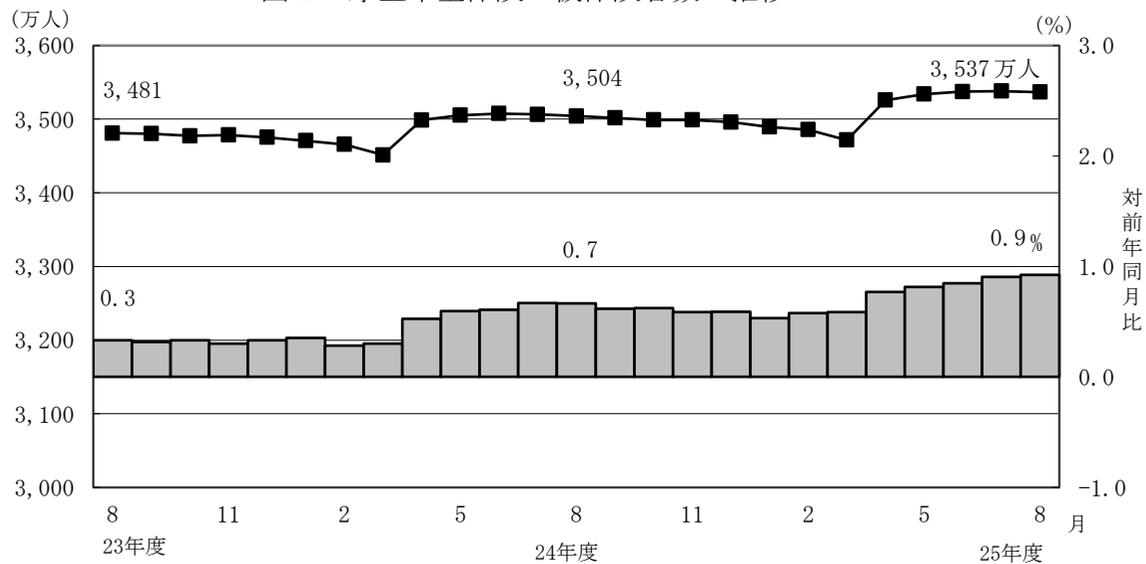
- 平成25年8月末の厚生年金保険の適用事業所数は178万事業所であり、前年同月に比べて3万事業所（1.4%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



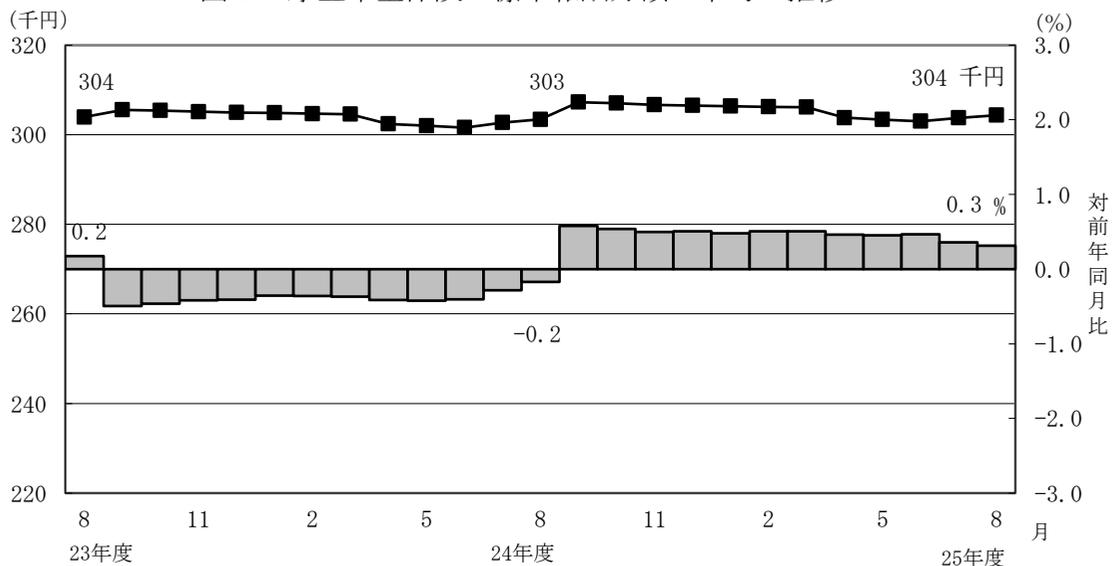
- 厚生年金保険の被保険者数は3,537万人となっており、前年同月に比べて32万人(0.9%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,256万人(対前年同月比13万人、0.6%増)、女子が1,275万人(対前年同月比19万人、1.5%増)、坑内員が6百人(対前年同月比4人、0.7%増)、船員が5万人(対前年同月比6百人、1.2%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万4,354円となっており、前年同月に比べて0.3%増加している。内訳をみると、一般男子は34万5,406円(対前年同月比0.2%増)、女子は23万1,384円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は33万8,275円(対前年同月比2.3%減)、船員が37万7,461円(対前年同月比0.4%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

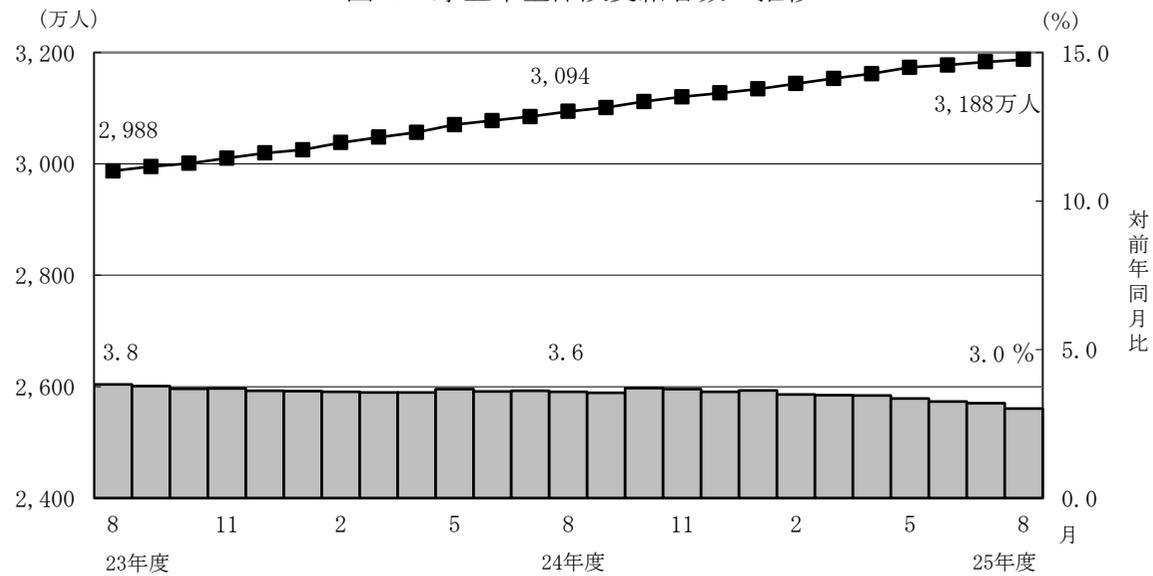


- 賞与支給事業所数は21万事業所、賞与支給被保険者数は287万人、標準賞与額の前平均は22万7,932円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年8月末の厚生年金保険受給者数は3,188万人（旧法厚年分206万人、新法厚年分2,921万人、旧法船保分4万人、旧共済分56万人）で、前年同月に比べて93万人（3.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,641万人（旧法厚年分151万人、新法厚年分2,444万人、旧法船保分2万人、旧共済分43万人）で、前年同月に比べて82万人（3.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて7千人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は507万人（旧法厚年分50万人、新法厚年分443万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて11万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年8月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万693円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万2,127円である。

- 平成25年8月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 3月	68,582	55,391	13,191	55,282,812	52,364,740	2,918,072	67,174	78,780	18,435
4月	63,848	51,341	12,507	50,948,327	48,195,165	2,753,163	66,497	78,227	18,344
5月	62,395	50,243	12,152	49,182,097	46,525,570	2,656,527	65,686	77,168	18,217
6月	72,428	58,104	14,324	56,446,101	53,360,738	3,085,363	64,945	76,531	17,950
7月	74,479	59,045	15,434	57,242,832	53,931,880	3,310,953	64,048	76,117	17,877
8月	75,021	58,931	16,090	56,851,212	53,394,150	3,457,063	63,150	75,504	17,905

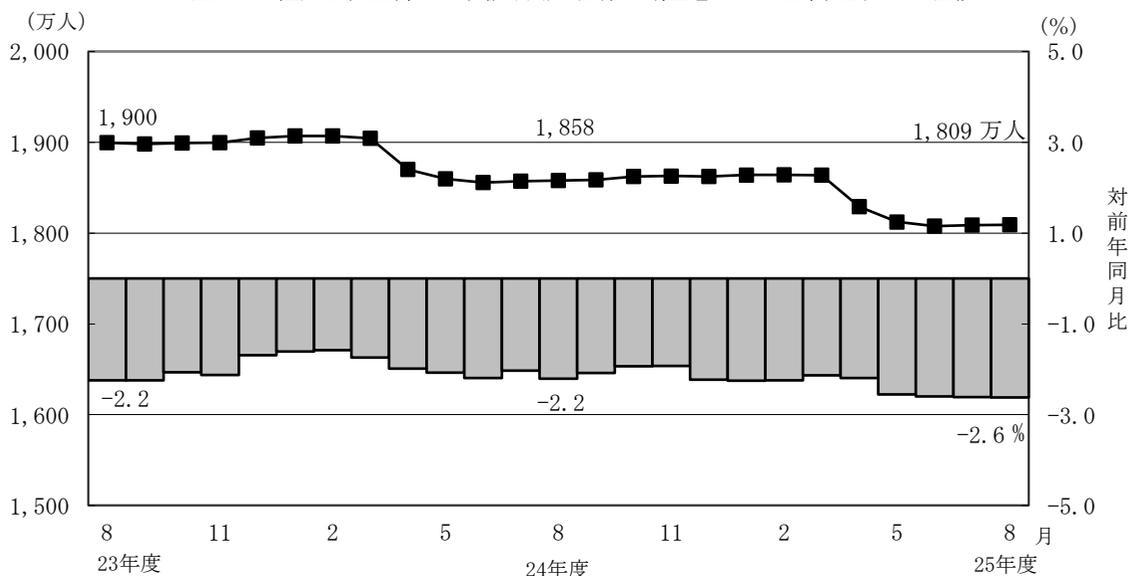
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 3月	360,777	351,156	9,621	46,041,600	45,152,211	889,389	10,635	10,715	7,704
4月	353,252	343,941	9,311	45,065,286	44,201,312	863,974	10,631	10,710	7,733
5月	342,811	333,721	9,090	43,678,067	42,843,833	834,234	10,618	10,699	7,648
6月	346,198	336,984	9,214	44,147,597	43,301,104	846,492	10,627	10,708	7,656
7月	351,147	341,923	9,224	44,819,465	43,968,877	850,588	10,636	10,716	7,685
8月	355,741	346,431	9,310	45,401,664	44,540,393	861,272	10,635	10,714	7,709

3. 国民年金

(1) 適用状況

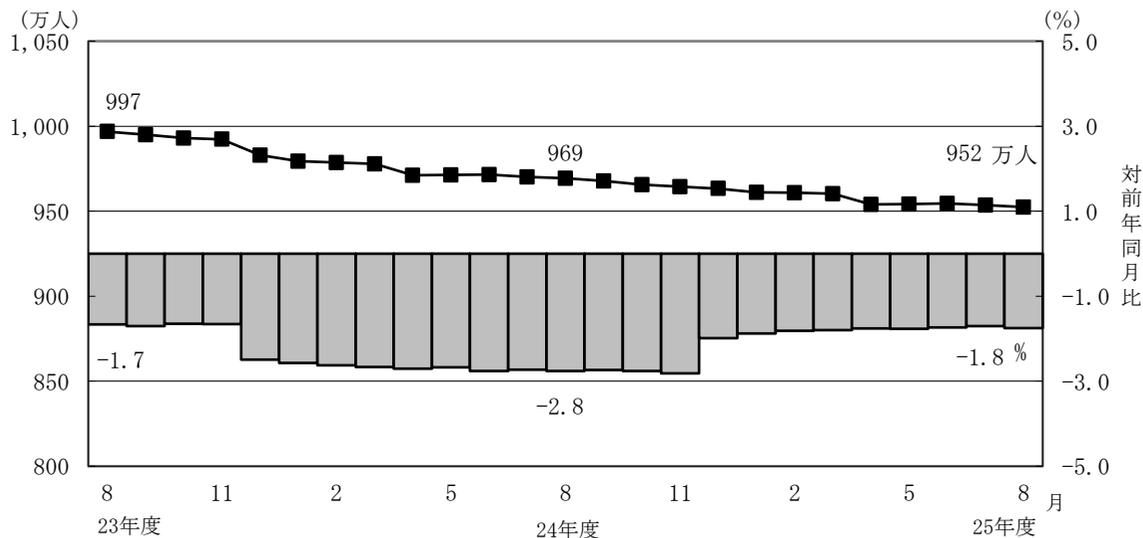
- 平成25年8月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,809万人となっており、前年同月に比べて49万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は927万人（対前年同月比23万人、2.4%減）、女子は882万人（対前年同月比26万人、2.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は952万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3百人、0.3%減）、女子は941万人（対前年同月比17万人、1.8%減）となっている。

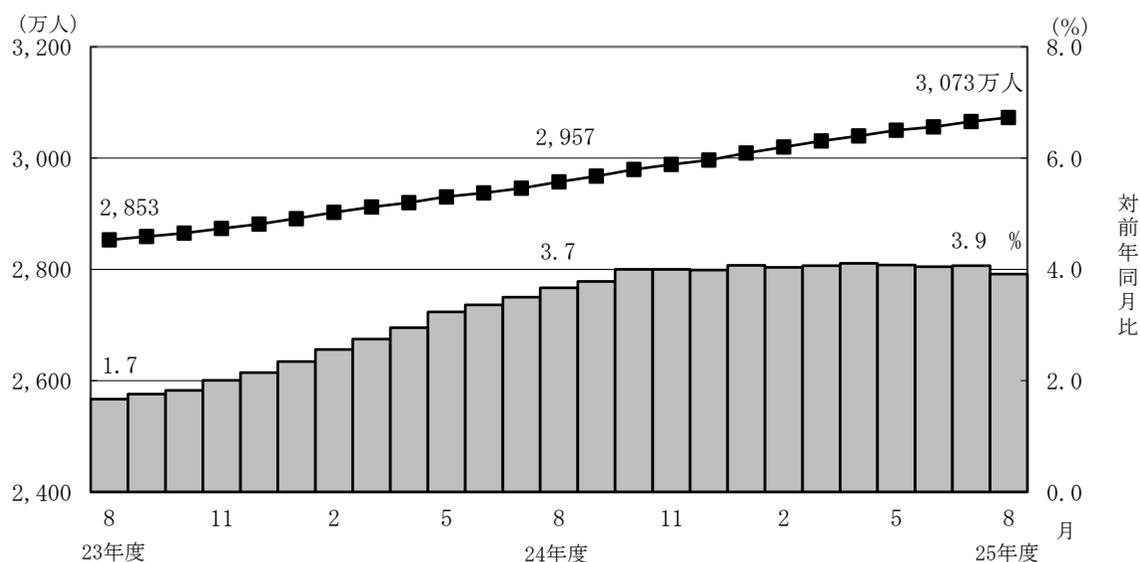
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年8月末の国民年金受給者数は3,073万人（旧法拠出制227万人、基礎年金2,846万人）で、前年同月に比べて116万人（3.9%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,884万人（旧法拠出制218万人、基礎年金2,666万人）で、前年同月に比べて113万人（4.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は178万人（旧法拠出制7万人、基礎年金172万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて5千人（4.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年8月末で5万4,984円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,416円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、8月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は15.1%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。